

令和5年度活動方針（案）

1. コロナ禍への対処

国におけるコロナ禍への対処方針が大きく変わったことを踏まえて、コロナ禍を理由とした活動の抑制はしないものの、状況に応じて、マスク着用、手指の消毒などの基本的な感染防止対策には留意する。ただし、国のコロナ禍の対処方針が再び大きく変更する場合は、その時点で活動を抑制する場合もあり得る。

2. 書面会議

会議を開催する場合は、コロナ禍以前と同様の対面会議とすることを基本とするが、内容によっては、書面会議とし、会議の一層の効率化をはかる。

3. 屋外活動

会員の平均年齢が上がっていることを考慮し、学校授業の史跡案内において安全管理スタッフを必要とする場合は、会員以外に協力していただける人の確保を工夫する。また、史跡の除草等は、刈り払い機等の使用による効率化をはかる。

4. 知恵を出す活動

会員の平均年齢が上がっていることを考慮し、会員それぞれの経験を生かした知恵を出す活動を工夫する。

5. 文化財保護行政の充実

これまでの長年の活動経験を生かして、文化財行政について引き続き必要な提言を行う。

以上